

平成25年行政事業レビューシート (外務省)											
事業名	シナイ半島駐留多国籍軍監視団（MFO）拠出金			担当部局庁	中東アフリカ局			作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和63年度開始・未定			担当課室	中東第一課			課長 向 賢一郎			
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標Ⅶ：分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ－１：国際機関等を通じた政務及び安全保障に係る国際貢献						
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項			関係する計画、通知等	MFO事務局長からの要請						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	1979年に締結されたエジプト・イスラエル平和条約に基づく両国国境地帯の和平の維持。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)	1979年3月に締結されたエジプト・イスラエル平和条約及び同議定書に示されたシナイ半島等における兵力展開の制限に関し、右を脅かす活動の監視・報告、違反事案の認定を行うため、監視活動を行っている。 2005年からは、ガザ地区との国境沿いに展開したエジプト国境警備隊の監視が任務に追加された。										
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他										
予算額・執行額 (単位：百万円)	予算 の 状 況		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求				
			当初予算	19	17	15	15	9			
			補正予算	—	—	—	—				
			繰越し等	—	—	—	—				
	計		19	17	15	15	9				
	執行額		19	17	15						
執行率（％）		100	100	100							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)		
	シナイ半島における和平の維持 両国間での戦争発生回数			成果実績	回	0	0	0	0		
				達成度	％	100	100	100			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込		
	シナイ半島におけるエジプト・イスラエル間の監視日数			活動実績 (当初見込み)	日	365	365	365	—		
					(365)	(365)	(365)				
単位当たりコスト	40(千円／1日)			算出根拠	平成24年度拠出額／監視日数						
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由						
	拠出金		15	9							
計		15	9								

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	中東和平の実現は我が国の対中東外交の最優先課題。和平への一歩として締結されたエジプトとイスラエルの平和条約を維持することは、中東の平和と安定のために不可欠であり、国際社会全体の責務。特に、我が国は原油の約9割を中東に依存している等、死活的な国益に関わる問題であり、本事業への貢献は極めて重要。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	同事業に対する支出は、平和維持という国際社会における重要な任務に対する貢献の一環として適切に利用されている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			－		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			－		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	1982年の本事業開始以来、エジプト・イスラエル間の平和条約は遵守されており、本事業の目的は完全に達成されており、その状態が維持されている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			－		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	MFOは、現在欧米他10カ国による多国籍軍・文民監視団(総数約1700名)からなり、高い志気と規律をもって平和維持機能を果たしている。我が国が拠出を開始した88年度と比較して兵員規模で約3割減の人数でほぼ同水準の活動を維持し、コスト・パフォーマンスの高さが認識されている。予算執行も厳しく管理されており、独立の外部監査が入り、毎年報告書を加盟国や拠出国に送付していることも評価される。他方、我が国の拠出金額は1990年代のわずか20%に激減しており、これ以上の見直しは困難。					
外部有識者の所見						
エジプトとイスラエルとの停戦確保を行っているシナイ半島駐留多国籍軍監視団(MFO)の活動を支援する意義は認められるが、適正な拠出の規模について、引き続き十分に検討していく必要があろう。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	適切な拠出規模について、見直しを図る。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	任意拠出金のうち優先事項を踏まえて減。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	137	平成23年	137	平成24年	163